

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 8 年 6 月 26 日

長野地方法務局上田支局 登記官 森 謙
記

- 1 手続番号
第 1 0 0 2 - 2 0 2 5 - 0 1 3 4 号
第 1 0 0 2 - 2 0 2 5 - 0 1 3 5 号
第 1 0 0 2 - 2 0 2 5 - 0 1 3 6 号
第 1 0 0 2 - 2 0 2 5 - 0 1 3 7 号
第 1 0 0 2 - 2 0 2 5 - 0 1 3 8 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
上田市腰越字清水尻 5 4 7 番
上田市腰越字荒神平 5 8 9 番
上田市腰越字荒神平 5 9 4 番
上田市腰越字荒神平 5 9 5 番ハ
上田市腰越字荒神平 6 0 0 番